

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに
医薬品の安定供給に向けた取り組みを行っています

外来を受診される患者さまへのお願い

院外処方箋は、お薬の成分をもとにした一般名処方※
を行っております。特定の医薬品が不足した場合で
あっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくな
ります。

※一般名処方とは
お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方せんに記載
した処方の方法です。供給不足のお薬でも有効成分が同じ
複数のお薬から選択できるため、必要なお薬を提供しやす
くなります。

入院中の患者さまへのお願い

医薬品の供給が困難な場合等、医師に確認の上、同
じ薬効の医薬品への変更等が行われることがありま
す。必要な際は、十分に説明させていただきますの
で、ご安心ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。